

摂南大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

摂南大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

学校法人常翔学園の建学の精神に基づき、学則及び大学院学則にそれぞれ目的及び教育研究上の目的を明文化し、簡潔に文章化している。大学の目的及び教育研究上の目的に、時代とニーズに対応した即戦力人材を現場に供給するための、徹底した時代・地域貢献型の教育を実践することを個性、特色として明示している。

学校法人常翔学園創立 100 周年を迎えた令和 4(2022)年度に、教育の理念等について見直しを行い変化への対応を行っている。見直しに当たって教職員から意見を聴取し、議論を行っていることから役員、教職員の理解と支持が得られ、大学便覧、ウェブサイト等に掲載し学内外に周知している。教育の理念は、法人の長期ビジョン「J-Vision37-常翔学園次の 100 年に向けて」に基づき策定した「中期目標・計画」及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、学部・学科ごとに、大学院は研究科・専攻ごとに、教育目的を踏まえて定め、入学試験要項、ウェブサイトにも明示し、さまざまな入学試験選抜を行い入学定員に沿った適切な学生数となっている。学修指導の実施体制整備を教務委員会で行い、事務職員も委員として参加し、教職協働体制を整備している。教職支援センターなどを設け学修支援体制を整備している。キャリア関連授業科目としてキャリアデザイン、職業能力開発などの科目を配置し、支援体制を整えている。学生の急病・負傷への対策として保健室を、メンタルヘルスケアを担当する学生相談室を設置している。キャンパスには校地、校舎、図書館、体育施設などを整備し、有効に活用している。「学生基本アンケート」「学生による授業アンケート」等を実施し、学生の意見・要望への対応を行っている。

〈優れた点〉

○「大学改革のための学長ワークショップ」を実施し、将来ビジョンや入学前教育、低学年次の勉強等の課題に対し、直接学生の意見を聴く機会を設け、そのワークショップで得られた結果をラーニング・コモンズ設置に反映したことは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

大学全体、学部、学科、研究科及び専攻のディプロマ・ポリシーは、教育研究上の目的を踏まえて作成し、履修申請要領やウェブサイトなどに掲載している。単位認定、進級、

卒業認定及び修了認定の基準等は、学則、大学院学則及び各学部・研究科履修規則に定められ、厳正に適用している。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを保証するように策定し、履修申請要領、ウェブサイト等に掲載している。教養教育は、分野系統で分類・体系化し、社会的話題や学生が興味を抱くテーマを取上げている。教授方法の工夫・開発は、授業アンケートの実施による結果の活用や、シラバスにアクティブ・ラーニング要素の項目を設定するなどの取組みを行っている。「摂南大学アセスメントプラン」を策定し、三つのポリシーが適切かどうか、教育プログラムが機能しているかどうか点検・見直しを行い改善につなげている。

〈優れた点〉

- 組織的な教育を行うため、兼任教員との教務打合せ会議を実施し、各授業科目の教育内容、教育方法、授業内容・進度の調整等を事務局含め全学的に取り組む仕組みを構築していることは評価できる。
- 外部アセスメントテストの導入、学生自身がディプロマ・ポリシーの修得状況をレーダーチャートで確認できる「S-log」の導入など、学生の成長の可視化のための積極的な取組みは評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長のリーダーシップを発揮するための、意見交換や調整機能を有した「大学戦略会議」を設置し、必要に応じて大学の意思決定機関の「大学・大学院運営会議」で審議を行い、それぞれの会議には職員も参加し、教職協働による大学運営体制を整備している。教員は設置基準に定める必要教員数を満たし適切に配置を行い、採用・昇任については諸規則に基づき実施している。教育活動の資質向上・能力開発を恒常的に検討し、授業内容と授業方法の改善を図ることを目的としてFD推進委員会を設置している。職員の資質・能力向上のため、採用時から実務スキル向上を図るための多様な研修会を実施している。研究推進・支援を行うため研究支援・社会連携センターを設け研究部門、法務部門などを掌務している。研究倫理については諸規則に基づき、審議・決定する機関として研究倫理委員会を組織し運営している。

「基準5. 経営・管理と財務」について

「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、自覚と責任ある行動に努めることを学内外に示している。使命・目的の実現のため長期ビジョン「J-Vision37-常翔学園 次の100年に向けて」を定め、5年周期の「中期目標・計画」を進めている。人権への配慮は各種規則や相談体制を整えている。理事会では、法人全体の予算や事業計画について審議を行い、長期ビジョンの達成に向けた5年周期の「中期目標・計画」を策定し、理事長指針、学校長方針のもと、事業計画の策定及び予算編成を行っている。法人と大学との意思疎通、連携を図るため「事業策定会議」を設置し、重要案件について協議・検討している。監事は所見や提言を含めた監事監査の実施報告書を作成するなど、チェック機能が働いている。財政面では事業活動収支差額比率の成果目標を設定しており、安定した財務基盤を確立している。学校法人会計基準及び経理に関する諸規則により会計処理を適正に実施している。

「基準 6. 内部質保証」について

大学の内部質保証を推進する組織体制として、学長の責任のもと「大学・大学院運営会議」では計画案の審議・承認を行い、評価委員会では自己点検・評価の取りまとめと審議を行っている。評価委員会のもとに実務的な活動を行う目的として「自己点検・評価ワーキング・チーム」を設置していることから、内部質保証のための組織の整備、責任体制が確立している。学生の学修成果と大学の教育効果を把握することを目的として、「摂南大学アセスメント」による自己点検・評価を実施し、その結果を学内で共有している。IRセンターでは大学の各部署に散在するデータを集約・可視化したデータとして蓄積し、分析を行える体制を整備している。大学全体の「中期目標・計画」を策定し、達成度評価による進捗管理や改善対応が行われており、内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みが確立し、機能している。

〈優れた点〉

○各部署の内部質保証に関わる活動のデータを IR センターで集約し、データ処理して編集した「摂南大学 Fact Book」を中心に、学内の自己点検・評価及び改善の起点としていることは評価できる。

総じて、大学は建学の精神「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する。」に基づき、使命・目的、教育目的及び三つのポリシーに大学が目指す教育研究活動を反映し、教育課程を整備している。経営・管理における法人と大学の意思疎通を保ち、「中期目標・計画」を支える安定した運営基盤を確保し、財務運営を行っている。内部質保証のための組織・責任体制を整備し、自己点検・評価及び改善の仕組みが確立し機能している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域交流・連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 学生主体による教員・職員との協働プロジェクト活動

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

学校法人常翔学園の建学の精神「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」に基づき、学則第1条に目的、第2条に学科ごとの教育研究上の目的を、大学院学則第2条に目的、第4条に専攻ごとの教育研究上の目的を具体的に明文化し、簡潔に文章化している。

大学の目的及び教育研究上の目的に、時代とニーズに対応した即戦力人材を現場に供給するための、徹底した時代・地域貢献型教育を実践することを個性、特色として明示している。

学校法人常翔学園創立100周年を迎えた令和4(2022)年度に教育の理念等の見直しを行い変化への対応をしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

令和4(2022)年度に大学の教育の理念、将来像、長期目標を新たに決定するに当たり教職員から意見を聴取し、議論を行っていることから役員、教職員の理解と支持は得られている。法人の建学の精神、大学の教育の理念、学部・学科、大学院の専攻の教育研究上の目的は、ウェブサイト等に掲載し学内外に周知している。

法人の長期ビジョン「J-Vision37-常翔学園 次の100年に向けて」策定に当たり、新たな教育の理念・将来像・長期目標を決定した。また、長期ビジョンの達成に向けて、教育の理念に基づいた具体的な「中期目標・計画」を策定した。教育の理念に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定し、その内容をカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーへ連動し反映している。

使命・目的及び教育目的を達成するため、9学部17学科、大学院6研究科10専攻、グローバル教育センター、教職支援センターなど必要な教育研究組織を構築している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、共通ポリシーに加えて学部・学科ごとに、大学院は研究科・専攻ごとに、教育目的を踏まえて定められており、入試ガイド、入学試験要項やウェブサイトにも明示し、学内外に周知している。アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受入れるため、さまざまな入学試験選抜を入試種別ごとに評価項目を定めて実施している。入学者選抜の制度等は、諸規則に基づき入試委員会及び「大学・大学院運営会議」において毎年検討の上、見直しを図っている。入学者選抜方法の妥当性については、入試委員会において「入試種別と GPA とのクロス分析」「入試種別ごとの離籍状況分析（除籍・退学）」等を行い、適切に検証している。大学は入学定員に対して、適切な学生受入れを行っている。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修指導の実施体制整備を教務委員会で行い、職員も委員として参加し、教職協働体制が整備されている。学生への学修支援体制として、教職支援センター、資格サポートセンター、ラーニングセンター等を設置し、学修支援を実施できる体制を整備している。退学及び休学者を減らすための学修指導体制として、指導担当教員による学修指導を授業期間中と成績発表時の 2 回に分けて実施している。

全学教育機構では、全学生に対して学修へのモチベーションと主体的に学ぶ力を身に付けられるよう、その基礎づくりになる「学修キックオフ・セミナー」を 1 年次全員に実施している。「ティーチング・アシスタント(TA)要項」を規定し、理工学部等の一部実験・実

習・演習科目において採用している。障がいのある学生への合理的配慮として、学生本人とその保証人からの申請に基づき、学生生活を送る上で必要な配慮を行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

各学部の教育課程の教養科目としてキャリアデザイン、職業能力開発などのキャリア関連授業科目を配置し、低学年次から体系的に教育を行い、キャリア支援体制を整えている。就職支援については、教職員や保証人、卒業生も交えた体制で臨み、ガイダンスやセミナーをはじめとする各種就職支援行事や模擬面接等を実施している。インターンシップは薬学部と看護学部を除く学部において科目として配置されている。なお、薬学部、看護学部は、インターンシップの代わりに専門科目に実習や演習科目を配置している。正課インターンシップのみならず、正課外のインターンシップへの参加を支援している。特に、正課外のインターンシップでは大手企業への参加もあった。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生の厚生補導及び課外活動支援の主管部署である学生部学生課を設置し、奨学金、学費減免、学生貸付金の受付、文化会・体育会等の課外活動指導、保健体育教室の運営など、学生生活の安定のための支援を行っている。

寝屋川、枚方キャンパスに、保健室を設置し、学生の急病・負傷への対策、健康・医療相談に応じている。また、メンタルヘルスケアを担当する学生相談室は寝屋川キャンパスでは専従の臨床心理士と非常勤カウンセラーを、枚方キャンパスでは専従の臨床心理士を配置し、学生の相談に対応するとともに、学内各部署や学外の医療機関とも連携し、問題を抱える学生に対応する体制を整えている。

大学独自の給付制奨学金や学費減免制度を設けている。また、学外団体の奨学金や学費減免制度の受け付けを行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設、テクノセンター、薬用植物園、臨床薬学教育研究センター、農場などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。建物の耐震化は、令和 3(2021)年度までに全て耐震改修工事及び建替えを行い、耐震化率は 100%である。図書館、情報施設、運動施設及び各学部で必要な実験・実習室などを整備し、有効に活用している。バリアフリーに関しては、学生が訪れることの多い部署や教室の入り口は車椅子でも入りやすくなるよう軽い引き戸に改修を行うなどの取組みを進めている。学長より「教育に関する方針」が出され、クラスサイズの適正化に努めている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学生基本アンケート」「卒業時（修了時）アンケート」によって、大学教育への満足度及び大学の設備・支援制度への満足度を調査し、全学的に学修環境に関する学生の意見や要望の把握及び分析ができる体制をとっている。「学生による授業アンケート」を全学部において毎年度前期及び後期に実施し、各科目の回答及び集計結果は、教員が授業改善のための基礎データとして活用している。また、自由記述欄をもとに各教員が分析・改善するための回答を学生に報告している。

対人関係等のメンタルヘルスクエアに対応する学生相談室を設置し、専従の臨床心理士などが対応している。「大学改革のための学長ワークショップ」を実施し、直接学生の意見を聴く機会を設け、反映された事例が見られる。

〈優れた点〉

○「大学改革のための学長ワークショップ」を実施し、将来ビジョンや入学前教育、低学年次の勉強等の課題に対し、直接学生の意見を聴く機会を設け、そのワークショップで得られた結果をラーニング・コモンズ設置に反映したことは評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学全体、学部、学科及び研究科、専攻のディプロマ・ポリシーは、教育研究上の目的を踏まえ、四つの要素に類型し、策定されている。これらは履修申請要領や教務ハンドブック、ウェブサイトに掲載することで学内外に周知している。

単位認定、進級、卒業認定及び修了認定の基準等は、学則、大学院学則及び各学部・研究科履修規則で定められ、履修申請要領及び大学院便覧に記載し周知している。

進級判定及び卒業判定は、進級及び卒業認定の基準に基づき、各学部教授会において厳正に審議し、学長が決定している。修了判定も、修了認定基準及び学位論文審査基準に基づき、各研究科委員会において厳正に審議されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに定めた資質・能力を保証するように策定し、履修申請要領、教務ハンドブック及びウェブサイトに掲載している。また、ディプロマ・ポリシーと同様の類型化をしておき、二つのポリシーは一貫性を有している。

シラバスは、全学で統一した様式で整備し、単位制の趣旨を保つために事前・事後学修

課題を明示している。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を定めている。

教養教育は、分野系統で分類・体系化している。また、学部横断型の「教養特別講義」では、社会的話題や学生が興味を抱くテーマを取上げている。

シラバスにアクティブ・ラーニング要素の項目を設定し、授業方法の工夫・改善につなげている。授業アンケート結果の活用による教授方法の見直しや、全学及び各学部のFD活動を通じてのさまざまな取組みを行っている。

〈優れた点〉

○組織的な教育を行うため、兼任教員との教務打合せ会議を実施し、各授業科目の教育内容、教育方法、授業内容・進度の調整等を事務局含め全学的に取組む仕組みを構築していることは評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は、「摂南大学アセスメントプラン」を策定し、三つのポリシーが適切であるかどうか、カリキュラムが三つのポリシーに基づき適切に機能しているかを多面的、総合的に点検・評価し、評価委員会による点検・見直しを行い改善につなげている。

授業アンケートの回答内容及び集計結果を確認の上、学生からの自由記述コメントに対して、教員によるコメントを付けて学生へフィードバックしている。

〈優れた点〉

○外部アセスメントテストの導入、学生自身がディプロマ・ポリシーの修得状況をリーダーチャートで確認できる「S-log」の導入など、学生の成長の可視化のための積極的な取組みは評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長のリーダーシップを発揮するため、学長が議長となる「大学戦略会議」及び大学の意思決定機関である「大学・大学院運営会議」を設置している。「大学戦略会議」は、経営・事業戦略、大学の将来計画に係る方向性の共有・意見交換や調整機能を有した会議体である。協議事項は必要に応じて、学長・副学長・学部長・研究科長及び大学運営の責任者をはじめとした教職員が委員として出席する「大学・大学院運営会議」に上程して審議し、教職協働で管理運営を行っている。決定した事項は、各学部の教授会、研究科委員会、学科会議及び事務連絡会で情報共有している。教職員の情報共有の場として情報共有会を開催し、原則として全ての教職員が参加している。各部署の役割を規則に明示するとともに、職員を適切に配置し、全学的な教学マネジメントを遂行している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は設置基準に定める必要教員数を満たし、適切に配置をしている。公募による採用を行い、教員選考・評価活動委員会で審議し、学長の承認を経て、理事長決裁により決定している。昇任人事も教員選考・評価活動委員会で同様に審査し手続きを進める。いずれも「任用規定」「摂南大学教員選考基準」等に基づいて実施している。また、教員活動評価制度を導入しており、昇任基準と連動させて人事計画を進めるほか、研究費増額配分や長期海外出張者選出の検討材料に活用している。

教育活動の資質向上・能力開発を恒常的に検討し、授業内容と授業方法の改善を図ることを目的として FD 推進委員会を設置している。授業アンケートのフィードバックの実質化、全学 FD フォーラム、FD ニュースによる広報活動、FD 研修などの FD 活動に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のための研修等については、法人本部人事課が中心となって計画的に取り組んでいる。

毎年研修内容を見直し、研修ガイドにより周知、実施している。実務スキル向上を図るエントリー系列研修等や、階層別研修を実施するなど、多様な研修を体系化し、職員の資質・能力の向上に取り組んでいる。職員のスキルアップ支援として、業務改革の取組みに奨励金を支給する「特定研究奨励制度」及び業務に必要な資格取得を奨励する「資格取得支援制度」を設けている。また、全教職員には個人情報保護・情報セキュリティの研修を実施している。

研究倫理教育、コンプライアンス教育では「受講すべき教育プログラム」を、受講が必要な教職員に対し最低 5 年に 1 度の頻度で受講するよう義務付けている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

原則として専任教員一人につき 1 室の研究室を設け研究環境を整備している。また、研究推進・支援を行うための研究支援・社会連携センターを設け、科学研究費補助金部門、共同・委託・助成等研究部門、法務部門などを掌務している。

研究倫理については、「学校法人常翔学園行動規範」等に基づき、「摂南大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規定」「摂南大学における研究費の不正使用防止に関する規定」等を制定し、審議・決定する機関として学長を委員長とする研究倫理委員会を組織して運用している。

研究活動の資金支援として、学部予算、科研費取得推進予算、研究旅費に関する学部配分予算、論文掲載助成金、学部長裁量予算などにより、研究活動の推進を図っている。また、研究の補助的職務を行う大学院生を RA(Research Assistant)として採用している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人の目的を寄附行為に定め、「教育・研究に対する取組み」「社会との共生」「学園構成員としての態度」の3章から成る「学校法人常翔学園行動規範」を制定して、自覚と責任ある行動に努めることを学内外に示している。組織倫理を確立するために「監事監査規定」「内部監査規定」「公益通報等に関する規定」「人権侵害の防止に関する規定」「個人情報の保護に関する規定」「利益相反ポリシー」等を整備し、経営の規律性を担保する仕組みを整えている。ガバナンス・コードを策定し遵守状況の点検結果とともにウェブサイトに掲載している。使命・目的の実現のため長期ビジョン「J-Vision37-常翔学園 次の100年に向けて」を定め、その達成に向けた5年周期の「中期目標・計画」を進めている。

人権への配慮として各種規則や相談体制を整えている。学内外に対する危機管理の体制を整備し適切に機能している。環境への配慮として省エネルギー活動を推進している。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定をするため、寄附行為により理事会を設置し、理事会において理事長が理事の職務分担を指名し決定している。理事会は寄附行為に基づいて理事や評議員の選任のほか、法人全体の予算や事業計画についての審議を行っている。長期ビジョンの達成に向けた5年周期の「中期目標・計画」や、各年度の事業や活動に当たっては、「理事長指針」や「学校長方針」のもと、事業計画を策定して予算編成を行っている。こうした取組みによって理事会では、設置各学校の将来計画、各学校が直面している課題等について情報共有や協議を行っている。年度終了後には、事業策定会議及び理事会・評議員会において事業計画を点検・評価した結果を、事業報告書として作成しウェブサイト等で公開している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人の経営・事業戦略をはじめとする重要事案については、理事会に先立って理事長、常務理事や設置学校長等で構成する事業策定会議において協議・検討しており、法人と大学の意思疎通、連携や相互チェックが機能している。学部等の長が「大学・大学院運営会議」で学内の重要事項を審議しており、各教授会・研究科委員会からの提案や意見等を反映することができる体制を整えている。また、全教職員が参加する情報共有会でも教職員からの提案などをくみ上げている。

監事は、寄附行為に基づき、法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況等を監査している。理事会に出席して意見を述べ、所見や提言も含めた監事監査の実施報告をするなど、チェック機能が働いている。また、内部監査室及び監査法人との連携による三様監査体制を構築し、監査情報を交換することで監査機能を高めている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人は学校法人常翔学園創立100周年を迎えた令和4(2022)年度までの長期ビジョンと、5年周期の「中期目標・計画」を進める中で、財政面では事業活動収支差額比率の成果目標を設定し、実現することで安定した財務基盤を確立している。また、令和5(2023)年度以降も新たな長期ビジョンの達成に向けた中期計画において、この成果指標を継続している。

予算制度の面では、収入に一定比率を乗じて配分予算を計算する「割当予算制度」、効果的な支出予算編成を狙いとした「目的別予算制度」、学長のリーダーシップによる「学長裁量予算制度」により運営している。

また、資産運用では、「資金運用規定」に基づき安全性、流動性、収益性を考慮した上で分散投資に努め、収入構造の多様化を図っている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準及び経理に関する規則などにに基づき会計処理を適正に実施している。また、法人の予算編成は「予算編成規定」に基づき行われ、適時、補正予算を編成している。予算の執行については「予算執行規定」により原則として事前に決裁を受けなければならない、適正に予算の執行が行われている。

監事室、内部監査室及び公益通報窓口を設けるなど、監査体制も適切に整備されており、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査、私立学校法に基づく監事監査、法人規則に基づく内部監査室の監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は「摂南大学アセスメントプラン」を定め、内部質保証に関する全学的な方針としている。

内部質保証を推進する組織体制として、学長の責任のもと、大学の将来計画や経営・事業戦略に関する事項を「大学戦略会議」で協議し、同計画案を「大学・大学院運営会議」で審議・承認し、評価委員会では自己点検・評価の取りまとめと審議を行っている。

評価委員会のもとに実務的な活動を行うことを目的として「自己点検・評価活動ワーキング・チーム」を組織している。各学部・大学院・事務部署が計画・改善を実行し、自己点検・評価も行っており、内部質保証のための組織の整備、責任体制が確立している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

学生の学修成果と大学の教育効果を把握し、その結果を教育の質保証へとつなげることを目的として、「摂南大学アセスメント」による自己点検・評価を実施している。ディプロマ・ポリシー達成度測定のための汎用的能力ルーブリック、学生アンケート、一般常識テストから構成されており、学年進行による変化や、学部・学科間の比較分析を踏まえ、教育・改善計画を策定している。「摂南大学アセスメント」による自己点検・評価を実施し、その結果を学内で共有している。

IR機能を有する組織として、IRセンターを設置している。副学長がセンター長を務め、大学の各部署に散在するデータを集約・可視化したデータとして蓄積し、「摂南大学 Fact Book」の作成や、各種アンケート調査の結果の各種会議体への情報提供を行うなど、十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

〈優れた点〉

○各部署の内部質保証に関わる活動のデータを IR センターで集約し、データ処理して編集した「摂南大学 Fact Book」を中心に、学内の自己点検・評価及び改善の起点としていることは評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした教育の質保証活動として、「摂南大学アセスメント」によるディプロマ・ポリシーを基軸とした学修成果の点検・評価と、その結果を活用した学部・学科ごとの教育改善計画の策定等に取り組んでおり、教育の改善・向上に反映している。

大学運営に関する教育・研究・財務・人事等の各種事項について、大学全体の「中期目標・計画」を策定し、達成度評価による進捗管理や改善対応が行われており、内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域交流・連携

A-1. 地域交流・連携活動の適切性・有効性

A-1-① 大学の物的・人的資源の提供

A-1-② 学生の学びの場としての地域社会との協力関係

A-1-③ 研究を軸とした地域社会との協力関係

【概評】

生涯教育の観点等から、学生の学修に支障がない範囲で体育施設、図書館などの教育施設を地域住民に開放している。地方公共団体からの依頼に基づき、教職員が各種審議会の委員として就任し、地域に貢献している。また、地域住民を対象とした事業を展開し、大学の特色を生かした地域貢献に取り組んでいる。

大学が立地する北河内地域や包括連携協定を締結した和歌山県すさみ町等を活動フィールドとして、小・中学生を含む地域住民とのつながりを形成し、学生が持つ力や個性を生かして、地域経済の活性化や地域問題の解決に貢献すべく、「摂南大学 PBL プロジェクト」及び「ソーシャル・イノベーション副専攻課程」を積極的に展開している。また、現代社会学部のプロジェクトである「フィールド型アクティブ・ラーニング(FAL)」は、積極的な取り組みとして特筆すべき点である。

地域のコミュニティ、産業、経済、政治、歴史文化、自然、福祉等を研究し、社会連携を通して地域社会の活性化に貢献することを目的として地域総合研究所を設置している。ここでは、「適疎戦略研究会」の立上げと研究会の開催や会員となっている自治体へのサポートを行っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 学生主体による教員・職員との協働プロジェクト活動

本学が教育の理念として掲げている「人間力と実践的能力をもち、多様な人々と協働して社会に貢献できる人材」の養成に向けて、アクティブ・ラーニングやPBL（Project Based Learning）に加え、学生プロジェクト（学生・教員・職員による協働プロジェクト）を実施している。

学生プロジェクトは、学生が主体となってプロジェクトメンバー（他学部学生や教職員）と協働して主体的に課題解決に取り組むことで、汎用的能力を身に付けることを目的としており、現在は主に下記の7プロジェクトが活動している。

【新入生歓迎プロジェクト・チーム】

大学全体で新入生を迎え入れることを目的として、学生と若手職員によるメンバーが入学宣誓式に合わせた新入生歓迎企画を検討・実行している。課外活動団体や司会担当等の在籍生、教員と協力・連携しながら、ステージイベントやオリジナルグッズ作成、SNSでの情報発信、PR動画製作といった多岐にわたる活動を行っている。

【図書館学生サポーター】

図書館の利用促進を図ることを目的とした各種イベントを企画運営しているほか、本学で毎年度実施している「全国大学ビブリオバトル」予選会を学生と職員の協働で運営している。

【ラーニング・サポート・チーム（LST）】

初年次学生を対象とした「学修キックオフ・セミナー」の運営の一員として、教職員と協働してセミナー開催の数か月前から準備を進めているほか、セミナー当日のファシリテーションを担当している。

【学生アドミッション・スタッフ】

オープンキャンパスで実施する各種イベントや学生オンライン個別相談の企画・運営を担当している。所属人数はプロジェクトの中でも最も多く（400人以上）、現在は「イベント」「プレゼンテーション」「展示」「企画」「広報」のチーム別に活動している。

【Setsunan Girl's Press（SGP）】

大学のダイバーシティ推進に向け、女子学生の増員に向けた活動を担当している。主に女子高校生が本学への入学を志向するために、オープンキャンパスでのイベント企画、企業とのタイアップ、SNSによる情報発信等の活動を行っている。

【グローバル学生スタッフ】

留学生と国内学生の協働により、海外の学生との交流会や英語学修セミナーのほか、「観光×SDGs」をテーマにしたビジネスアイデアコンテスト等、様々なプログラムの企画立案を通じて、国際交流を推進している。

【Campus Clean Supporter（CCS）】

学内環境の改善を通じたSDGsの実現に向けて、エコバッグや緑のカーテンの作成、自治体・企業と連携したSDGs活動等を実施することで、学内の環境に対する意識向上に寄与している。